

(仮称) 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会についてのたたき台

1 組織の名称

2 交流協会設立の目的

平成 23 年 3 月に策定された稲城市第四次長期総合計画において、市域を越えた交流の推進として、「姉妹都市およびその他の都市との交流」や「国際交流の推進」といった施策により、市民が中心となった市域を超えた交流を推進し、活力あり地域社会を形成に努めることがうたわれている。

また、平成 28 年度稲城市海外姉妹都市検討市民会議からは、「他市の状況を見ると、交流協会等の団体を設置している例が多く、その団体が交流に関する情報提供や、交流機会の付与といった役割を果たすことで、市民交流が積極的に展開されていると聞いています。本市においても、海外姉妹都市交流及び国内の姉妹都市・友好都市交流を担う、市民が主体となった団体の立ち上げが必要であると考えます。」旨の提言を受けている。

以上の点を踏まえ、市民の姉妹都市・友好都市交流の活性化を図るため、交流に関する情報提供や交流機会の付与を行うことで、もって市民生活の豊かさや国際親善の増進及び地域の魅力の向上に繋げることのできる（仮称）稲城市姉妹都市・友好都市交流協会（以下「交流協会」という。）を設立する。

3 交流協会設立の趣旨

4 事業内容

(1) 国内の交流事業の実施

※既存の市の交流事業のうち、交流協会での実施が可能と考えられるものを抜粋

No	事業名	相手先	事業内容	予算額（見込み）
1	契約旅館利用助成制度	大空町 相馬市 野沢温泉村	国内の姉妹・友好都市への宿泊費の一部を助成するもの。 ①大空町（大人 4,000 円/泊、子ども 3,000 円/泊） ②相馬市・野沢温泉村（大人 2,500 円/泊、子ども 1,500 円/泊）	約 157 万円
2	大空町教育交流（児童の相互ホームステイ）	大空町	大空町と稲城市の児童が相互派遣・受入れ（ホームステイ）を実施。異なる自然、伝統・文化等に触れるとともに、人々とのかかわりの中で自立心や社交性、感謝の心を養う。対象：小学 5 年生（※平成 27 年度実績：稲城市 45 人、大空町 37 人）	学校への補助金 ※交流協会はホームステイ先の調整や、交流事業への協力が考えられる。
3	周年事業	大空町 相馬市 野沢温泉村	姉妹都市・友好都市の周年事業（締結〇周年等）の際に、訪問やイベントの開催等を実施する。	※参加者自費

※その他、市民・市民団体が自主的に実施している交流事業との協力・連携等も考えられる。

⇒ 既存の市の交流事業の一覧は『別紙1』参照

(2) 海外（フォスターシティ市）との交流事業の実施

※平成 28 年度稲城市海外姉妹都市検討市民会議より提言された事業から交流協会での実施が可能なものを抜粋

対象	分野	事業例	事業内容	予算額 (見込み)
青少年	教育 交流	インターネット、スカイプを活用した交流	小・中学校において、インターネットを使用した双方向で映像や会話のやり取りができるスカイプなどを活用して、子どもたちが会話を通じてお互いの文化に触れ合う。 (※交流協会としては英語の通訳補助等として参加すること等が考えられる。) 【大阪府豊中市とサンマテオ市実施例】 日本時間で午前 8 時 30 分、サンマテオ市現地時間は午後 3 時 30 分。実施時間は 15 分程度。 中学校は部活動の紹介、小学校はソーラン節の披露等を実施している。	回線使用料 60,000 円 ×回線分 ※学校が主体的に取り組み、交流協会は通訳等の補助として協力することが考えられる。
		手紙（グリーティングカード）の交換	小・中学校の児童・生徒が手紙（グリーティングカード）の交換を行う。	郵送料程度
		児童・生徒の作品の交換展示	小・中学校の児童・生徒の作品（絵画・書道等）を交換し、展示をする。	郵送料程度
		青少年の交換派遣	希望者を募集し、選考の上、フォスターシティ市へホームステイ派遣を行う。（学校訪問、部活動体験、シリコンバレーの IT 企業の見学等） (※受け入れる場合は、ホームステイ先の手配、活動内容検討、ウェルカムパーティー開催等) 【大阪府豊中市とサンマテオ市の実施例】 豊中・サンマテオ市姉妹都市協会で実施している英語弁論大会の優秀者 2 名を約一週間サンマテオ市にホームステイ派遣。海外旅行保険料及び渡航費全額を補助（※ 1 人当約 21 万円）	渡航補助(2 人) 約 42 万円
	スポーツ交流	少年野球・サッカーでの交流	少年野球団またはサッカーチームの交流。2 年毎に交互に行き来をし、交流試合等を実施する。【大阪府豊中市とサンマテオ市で実施】	【補助金】 〔行〕 30 万円 〔来〕 10 万円
成人	文化 交流	各種文化芸術団体の交流	お琴、茶道、華道、書道、武道、獅子舞、盆踊り、陶芸、舞踊、ダンス、太鼓、写真、合唱等、各種文化芸術実施団体同士が交流する。	※参加者自費
		祭りやイベントへの参加	各種文化芸術団体が、お互いの祭りやイベントへ参加し、作品や演舞・演奏等を披露する。	※参加者自費
	観光 交流	観光ツアーの実施	希望者を募り、観光ツアーを実施する。	※参加者自費

※その他、市民・市民団体が自主的に実施している交流事業との協力・連携等も考えられる。

⇒平成 28 年度稲城市海外姉妹都市検討市民会議より提言された事業の一覧は『別紙 2』参照

【参考】他区市（都内 10 団体）の事例（※東京都内の姉妹都市・友好都市との交流事業を実施している交流協会についてのヒアリング結果）

■海外との交流事業について

※「青少年ホームステイ派遣」は、ほぼ全ての団体で実施している。

〔区部 6 団体〕 5 団体が実施

〔市部 4 団体〕 全団体が実施

■青少年のホームステイ派遣以外の海外との交流事業例

少年野球交流（2 団体）、市民親善訪問団の相互派遣（2 団体）

(3) 地域の国際交流事業

※既存の市の地域の国際交流事業（国際化事業）のうち、交流協会での実施が可能と考えられるものを抜粋するとともに、新たな実施の可能性のある事業を記載。

No	事業名	対象者	事業内容	予算額（見込み）
1	稲城の産物を使用した茶話会	在住外国人	梨を試食しながら外国人と交流をする。 【既存事業】	20 万円
2	スピーチ発表会	在住外国人	外国人とのスピーチ発表会、アトラクション、交流会を実施。（「コミュニケーションしよう私たち地球家族」）【既存事業】	
3	ホームステイ・ホストファミリー事業	海外交流相手先	交流事業により稲城市に来た外国人のホームステイやホストファミリー先となり、交流を実施する。また、登録制を採用し、ホームステイ先の斡旋等も実施する。	
4	日本語講座	在住外国人	在住外国人に対する日本語教室を実施する。	※未算定
5	国際交流ふれあいパーティー	在住外国人・海外交流相手先	在住外国人や交流事業により稲城市に来た外国人と交流ができるパーティーを実施する。	※未算定
6	姉妹都市・友好都市フェスティバル	—	姉妹都市・友好都市からも参加者を募りながら、各都市の紹介やイベント等を実施する。（例：i のまちいなぎ市民祭での出展等）	※未算定
7	2020 東京オリンピック・パラリンピック対応事業	—	2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客に対するおもてなし体制の醸成（例：講座の実施）や実際のおもてなしを実施する。	※未算定

⇒ 既存の市の国際化事業の一覧は『別紙 3』参照

参考 他区市（都内 10 団体）の事例

■国際化事業について

国際化事業を交流協会の事業としているのは 10 団体中 5 団体

〔区部 6 団体〕 6 団体中 4 団体が実施

〔市部 4 団体〕 4 団体中 1 団体が実施

■国際化事業の実施状況について

(1) 外国人のスピーチコンテスト 〔区部 6 団体〕 6 団体中 2 団体が実施

〔市部 4 団体〕 実施なし

(2) 語学教室

〔区部 6 団体〕 4 団体が実施

〔市部 4 団体〕 1 団体が実施

(3) 在住外国人との交流事業

〔区部 6 団体〕 4 団体が実施

〔市部 4 団体〕 実施なし

※他区市では、在住外国人支援に特化した「国際交流協会」を設置し、そこで国際化事業を実施している例が多い。

(4) 広報事業

活動の内容をホームページ等で情報提供する。

5 組織体制

(1) 組織の位置づけ

交流協会は『任意団体』とする。

※NPO 法人、公益財団法人、一般財団法人、一般社団法人等と比べて、知名度や信頼性が劣るが、行政庁からの監督を受けず、煩雑な設立手続きが不要である。

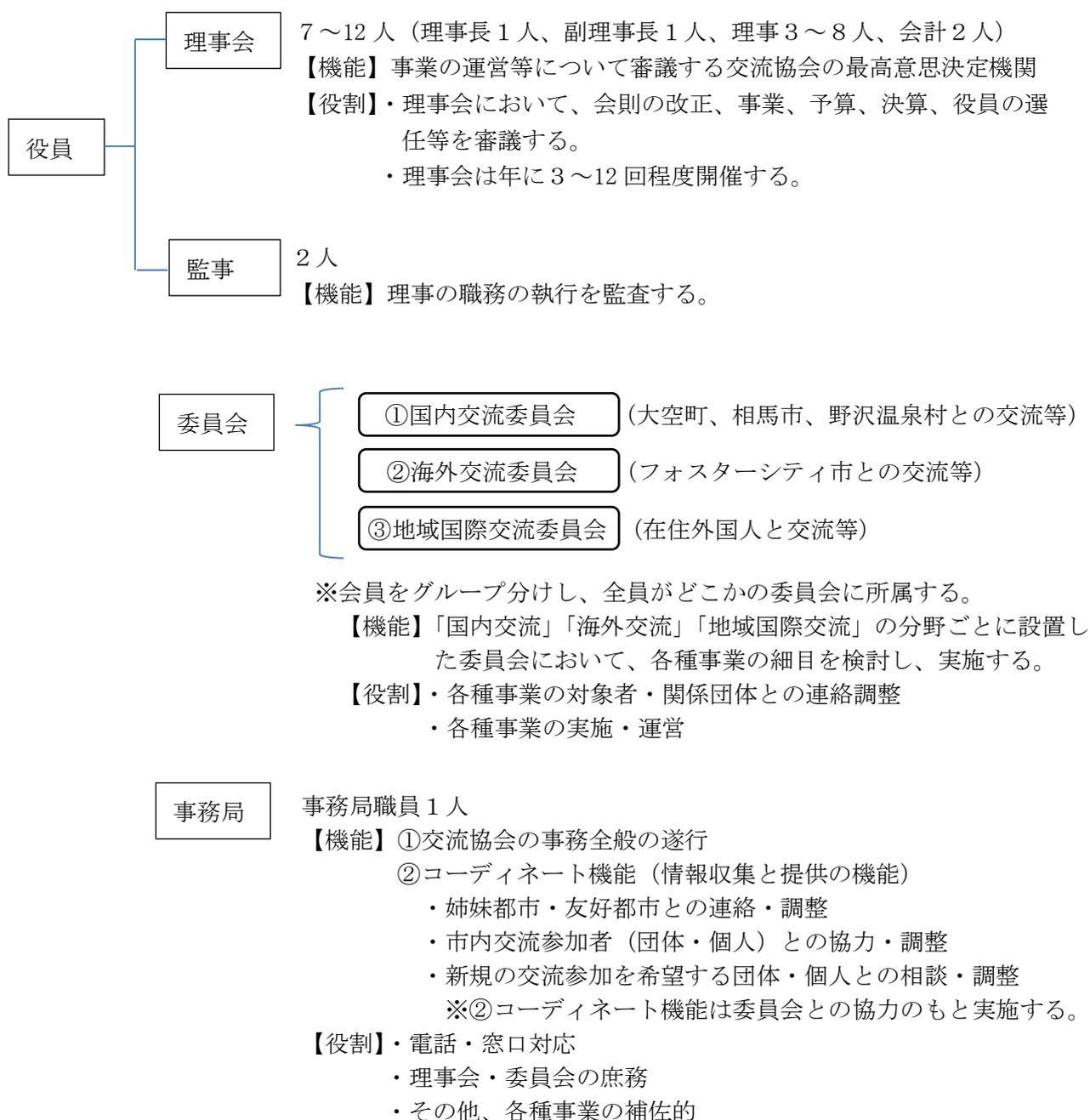
参考 他区市（都内 10 団体）の事例

■組織の位置づけについて

〔区部 6 団体〕 任意団体：3 団体、公益財団法人：2 団体、一般財団法人：1 団体

〔市部 4 団体〕 任意団体：3 団体、NPO 法人：1 団体

(2) 組織の体制



参考 他区市（都内10団体）の事例

■ 総会の実施について

〔区部6団体〕 実施なし（評議委員会（代表者）で代替：4団体、理事会で代替：2団体）

〔市部4団体〕 4団体

(3) 会員の体制

- ①個人会員（交流協会の活動にご協力いただける方：年会費 1 口 2,000 円）
- ②団体会員（交流協会の活動にご協力いただける団体：年会費 1 口 10,000 円）
- ③支援会員（交流協会の設立趣旨にご賛同いただき、賛助会費（ご寄付）をご納入いただける個人（年会費 1 口 1,000 円）及び団体（年会費 1 口 5,000 円））

6 運営方法

(1) 運営方法

事務局職員が常駐し、役員を中心に協会を運営する。各委員会は事務局職員及び役員と情報共有しながら活動を行う。

(2) 想定事業費

区分	項目（例）	予算額（見込み）
①事務経費	事務局人件費	2,700,000 円
	電話・パソコンリース等	580,000 円
	郵便料等	66,000 円
②事業経費	【国内交流】※既存事業 契約旅館利用助成制度	1,570,000 円
	【海外交流】 青少年の交換派遣	420,000 円
	【海外交流】 青少年のスポーツ交流	300,000 円
	【国際化事業】※既存事業 茶話会、スピーチコンテスト	200,000 円
合計額		5,836,000 円

※あくまで、たたき台としてのイメージです。

(3) 会員会費

- ・個人会員 1 口 2,000 円/年
- ・団体会員 1 口 10,000 円/年
- ・支援会員 （個人 1 口 1,000 円/年、団体 1 口 5,000 円/年）

【会員特典】：①企画（交流事業内で実施されるウェルカムパーティ等）への招待

※イベント参加費の割引も検討

② 交流協会のイベント情報等を E メールやチラシ郵送等で情報提供

参考 他区市（都内 10 団体）の事例

■会員費

〔区部 6 団体〕（個人会員費）2,000 円：2 団体、1,000 円：1 団体、3,000 円：1 団体、グレード式（5,000 円、10,000 円、100,000 円）：1 団体、会費なし：1 団体

（団体会員費）10,000 円：3 団体（うち 2 団体が法人会員を 20,000 円）、20,000 円：1 団体、グレード式（5,000 円、10,000 円、100,000 円）：1 団、

会費なし：1団体

[市部4団体] (個人会員費) 2,000円 (学生は1,000円)：2団体、10,000円：1団体、

会費なし：1団体

(団体会員費) 10,000円：1団体、会費なし：1団体

■会員特典

他市の事例を見ても、会員特典は、広報誌の送付や交流協会主催のイベントへの参加費の割引等にとどまる場合がほとんどである。
